

令和2年度
第12回宮城県景観審議会議案書

令和2年11月
宮城県景観審議会

第12回宮城県景観審議会

日時：令和2年11月19日（木）
午後1時30分から
場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議 題
仙南地域広域景観計画等の策定について
- 4 その他
- 5 閉 会

議 題

仙南地域広域景観計画等の策定について

根拠条文：景観法第8条第1項

宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例第18条第1項

景観計画案：議案書別冊「仙南地域広域景観計画（案）」

（景観法に基づく法定計画）

議案書別冊「仙南地域広域景観マスタープラン（案）」

（景観法に基づかない任意計画）

景観法第8条第1項（抜粋）

景観行政団体は、都市、農山漁村その他市街地又は集落を形成している地域及びこれと一体となって景観を形成している地域における区域について、良好な景観の形成に関する計画（以下「景観計画」という。）を定めることができる。

宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例第18条第1項

知事の諮問に応じ、美しい景観の形成の促進に関する重要事項を調査審議するため、宮城県景観審議会(以下「審議会」という。)を置く。